

大阪大学箕面地区教職員組合

# 2024 年度 総会議案書

日時:2025 年 8 月 7 日(木)18 時～

場所:箕面キャンパス 10F もみじラウンジ

## 目次

2024 年度のふりかえりと 2025 年度への申送り

### 1. 大学との交渉協議

- (1)箕面執行部への団体交渉の申し入れについて
- (2)64 歳、65 歳の教員の所得の 80%へのカット(ボーナスを3分の1に)について
- (3)国際公募の選択制への変更について
- (4)三六協定(残業協定)協議について
- (5)その他

### 2. その他の取り組み

- (1) 歓送会
- (2) レクリエーション
- (3) 他の組合・過半数代表との情報交換
- (4) 箕面地区労働者過半数代表者の交代と選出方法
- (5) 非常勤講師の雇止め問題について

第1号議案 組合費の割引

第2号議案 来年度の活動方針

第3号議案 今年度の決算報告と来年度の予算案

資料

文責:大阪大学箕面地区教職員組合執行委員会

# ご あ い さ つ

「ディール」ばかりを声高に叫ぶトランプ政権の誕生とともに 2025 年は幕をあげました。自国ファーストを掲げる政党が欧州で躍進し、この 7 月には日本でも排外主義的政党が注目を集めました。このような社会情勢のなかで、異なる意見を尊重し、対等な目線で議論をすることの重要性が改めて認識されています。

大学はその実践の場の一つであらなければならないし、組合と当局との交渉も、このような関係が大前提だと考えています。

非常勤講師の雇い止め問題は裁判でも争われていますが、私たちの問題でもあります。学内では、非常勤講師の雇い止めと国際公募制が、外国語学部の教育に大きな歪みや負担をもたらし続けています。さらに、64 歳以降の教員のボーナスカットが始まりました。私たちの職場にあるこれらの身近な問題に対しては、本部だけでなく箕面執行部とも交渉し、具体的な意見を出すことで、実質的な改善を目指していきたいと思えます。

また、大阪大学教職員組合や関西圏大学非常勤講師組合とは、情報交換を行い、引き続き協力していきます。そして、様々なレクリエーションやイベントを通じて、風通しの良い職場づくりもめざしていきたいと思えます。

2024 年度執行委員一同

## 《2024 年度役員》

執行委員長 藤原克美

副執行委員長 岡本真理

書記長 酒井裕美

会計 鈴木慎吾

レクリエーション担当 今岡良子

会計監査 依田純和、井上直子

# 2024 年度のふりかえりと 2025 年度への申送り

## 1. 大学との交渉協議

(1) 箕面執行部への団体交渉の申し入れについて

団体交渉はこれまで吹田本部との間で行ってきましたが、箕面の問題に対しては、箕面での話し合いや工夫で対応可能な事柄もあると考えます。そこで、箕面執行部と団体交渉を行うことを6月5日に要望いたしました。

今回組合の執行委員会が提起した議題は次の4つです。

- ①17:15 以降も豊中キャンパスの非常勤講師控室が使えるよう、キーボックスを設置すること
- ②学内連絡バスの運行に利用者の利便性が考慮されるよう然るべき窓口に要望を届けること
- ③非常勤講師の採用実態からはずれている現在の国際公募制を、選択的な運用に変えること
- ④ボーナスの支給額が大幅に減額される 64、65 歳の教員の仕事量を減らすこと（例えば入試業務の軽減）

団体交渉に先立ち、箕面執行部からは以下のような回答がありました。

また、8月1日（金）にようやく団体交渉が実現しました。団体交渉のご報告は別途行う予定です。

令和7年6月24日

箕面地区教職員組合執行委員長 殿

国立大学法人大阪大学

外国語学部長 筒井 佐代

(公印省略)

大学院人文学研究科外国学専攻長 清水 政明

(公印省略)

日本語日本文化教育センター長 岸田 泰浩

(公印省略)

回答 (2025年6月5日付け文書への回答)

標記文書について、以下のとおり回答いたします。

(1) 豊中キャンパスの非常勤講師控室の利用について

ご要望も踏まえ、例えば、豊中キャンパス総合棟II 1階の非常勤講師控室のドアをテンキー錠化するなどして、17時15分以降も利用いただくことができる状態を作るべく、検討いたします。

(2) 学内連絡バスの運行について

令和7年度の学内連絡バスの時刻変更は、利用者が集中する時間帯の混雑緩和等を考慮して変更されたものであると担当部署から伺っておりますが、いただいたご意見は、担当部署にも伝えておきます。

(3) 非常勤講師の採用公募について

外国語学部における非常勤講師の公募制人事の導入は、令和4年7月7日開催の外国語学部教授会において決定した事項であり、その公募は「大阪大学大学院人文学研究科外国学専攻及び外国語学部の非常勤講師に関する内規」及び「大阪大学大学院人文学研究科外国学専攻及び外国語学部における非常勤講師の公募に関する申し合わせ」に基づき実施しているところです。非常勤講師希望者が活躍できる場を広く提供するとともに、選考により優秀な人材を確保するという公募制の目的を踏まえ、現時点で、公募実施の原則に代えて選択制を導入する予定はありません。

(4) 64、65歳の教員の業務について

入試における管理監督業務については、入試業務の負担分散等を考慮しつつ、慎重にその割り当てをその都度決定しております。ただし、必要な人員数の確保のため他部局へ応援依頼等を行っている状況でもあり、また、64歳・65歳の教員にかかる賞与の取扱いも全学的に統一されており、本学部のみ独自に年齢を根拠とした入試業務の免除・軽減を行うことは、困難な状況であることにもご理解いただければ幸いです。

以上のとおりですので、よろしくお願いいたします。

(2) 64歳、65歳の教員の所得の80%へのカット（ボーナスを3分の1に）について

64歳、65歳の教員のボーナスを3分の1にカットする不利益変更が2024年夏から実施されました。労働条件のこのような格差に正当な理由はなく、該当する教員の意欲を削ぐだけです。待遇格差については、本部にも是正を求める必要がありますが、箕面地区で対象者への何らかの労働負担の軽減を図ってほしいと思います。回答書には「本学部のみ」の対応は難しいという趣旨の記述がありますが、人事部が行った説明会では、「それぞれの部局で考えるように」といった返答だったと記憶しています。

今回は、具体的には、入試業務の軽減を求めています。執行部からの回答は枠を確保できない可能性がある中で、「約束できないものはしない」(どこかで耳にタコができるほど聞いたセリフ)というニュアンスですが、それなら、共通テストのリスニングの日に当たらないようにするなどできることがないか工夫してほしいという要望を出しました。

その他に何か考えられる対応があれば、アイデアをお寄せください。

(3) 国際公募の選択制への変更について

非常勤講師の採用においては、「可能な限り」国際公募とされていますが、実際には国際公募は多くはありません。また、公募には事務的な手続きなどの負担が大きすぎます。人文学研究科の中では言文専攻や文学専攻、他研究科では人間科学研究科も非常勤講師の公募を行っていません。例外が多く、負担の重いルールを「教授会で決定したから」という理由で維持する必要はありません。もちろん公募や国際公募に意義を感じる専攻や部局があることも理解できますので、専攻語の意向によって都度、公募制か否かを選択できるように制度改正を要望しました。

(4) 三六協定(残業協定)協議について

2025年3月7日(金)、4事業場(箕面, 豊中, 吹田, 附属病院)の過半数代表者と大学との間で労使協定に関する協議が開かれました。

三六協定の内容は前年度と同じです。すなわち、2025年度の時間外労働時間の上限は、月45時間、年360時間、特別条項として「臨時的な」場合に限り、月80時間、年間450時間となります。

(5)その他

・入構・駐車料金問題

2025年度より入構・駐車料金が大幅に(65%強)値上げされることになりました。一般的なインフレ率に見合わない値上げに対して、質問・申し入れを行いました。これに対する返答は下記のとおりです。開講曜日が変則的なために自家用車を利用しなければならない場合の保証は、違うルートで要望するほうが良いかもしれませんので、何か方策を探ってみたいと思います。

令和7年6月3日

箕面地区教職員組合執行委員長  
藤原克美殿

国立大学法人大阪大学  
総務部長 飯田秀樹

回答(2025年5月12日付け文書への回答)

標記文書について、以下のとおり回答いたします。

1. 車両入構負担金の改定(令和7年4月)について

車両入構負担金の改定は、前回、令和2年4月に入出構管理業務委託を5年一括契約するタイミングで実施いたしました。

今回の改定は、新たな5年間の契約更新にあたり、現行の入出構ルールを基本的に維持しつつ、社会情勢と利用者のニーズを踏まえ、より合理的な入出構管理業務の継続を目指して慎重に検討した結果です。

具体的には、近年の物価上昇に伴う委託契約費や工事経費等の高騰に加え、入出構ゲートシステム等の機器更新が必要となったこと等が理由として挙げられます。新たに導入した入出構ゲートシステムでは、ナンバー読み取り精度の向上、アルファベット・ご当地ナンバーへの対応、電子マネー決済への対応などにより、入出構機能の向上を図っています。

このように、安全かつ快適で持続可能な入出構管理の実現のためには、社会情勢に鑑みつつ利用者の利便性を考慮したシステムを構築し、維持管理していく必要があります。このシステムを構築、維持管理していくためには一定のコストが発生しますが、そのコストはシステムの利用者にご負担いただき、公平な形で運営していくことが必要と考えております。車両入構負担金は、物価動向のみを反映して設定されているものではないことをご理解願います。

なお、今回の改定の趣旨につきましては添付資料1(令和7年1月9日付け施設・財務担当理事通知)を、ご依頼のありました過去5年間の構内道路整備の状況につきましては添付資料2(過去5年間の主な構内道路整備一覧)をご参照ください

2. 普段は公共交通機関を利用している者が、車両で入構する場合について

普段は公共交通機関を利用している者が、何かしらの事情により入構する場合(例:通常は公共交通機関利用だが、自家用車で来校したケースなど)、回数券を利用いただくことができます(非常勤講師も同様)。回数券の費用については、上記のとおり、利用者の利便性を考慮したシステムの構築、維持管理のため、利用者にご負担いただいておりますこと、ご理解願います。

## 2. その他のとりくみ

### (1) 歓送会について

2024 年度末で、デンマーク語の田邊欧さんが退職されました。コロナ禍に組合に加入し、歓迎会ができていなかった英語の伊藤孝治さん、ドイツ語の北岡志織さん、酒詰悠太さんの歓迎も兼ねて、歓迎&送別会として、3月24日(月)に10階のもみじルームに、深尾葉子さんおすすめのジビエのシェフ(カナール)に来ていただいて、北摂の山の幸を堪能させていただきました。田邊さんとお別れの時間を持ちたい方も多く、参加者は30人を越えていたと思います。外国語学部の教員は食文化にも関心が高く、出前ではない、対面のシェフとの会話も、楽しんでいました。これをきっかけに、中国語の深尾葉子さんが組合に加入することになりました。長年、組合を支えてくださった職員の多田さんは、病室で退職を迎えることになり、私たちはお会いすることができませんでしたが、心から早期の回復をお祈りしています。

この歓送会を準備するにあたり、田邊さんとのやりとりの中で、64,65歳になると、ボーナスを減額されるということに、納得しておられないことがわかりました。ボーナスの金額は、勤務評定も影響します。それなら、「ボーナスを減らすなら、仕事も減らせ！」という忍耐強く、上品な田邊さんをもこんなに怒らせる問題を部局の交渉項目にしよう、ということに繋がりました。

### (2) レクリエーション

今年度は、レクリエーションに力を入れ、新しい組合員の歓迎会も兼ねました。

- ・初秋の懇親会(10月31日(木)18:00~)15人参加

朝鮮語の岩井亮雄さんの歓迎会を兼ねて、箕面市小野原の和韓創作料理じゅろくで懇親会を開催しました。参加者は約15人。お肉でお腹がいっぱいになりました。

外国人宿舎が近いということもあり、ペルシア語のジェイさんのご家族も参加くださり、ジェイさんは組合にも加入し、歓迎会を再開しました。



・忘年会（12月26日（木）18:00～）



秋の懇親会が肉料理だったので、忘年会は豆腐料理、地下鉄で移動できる千里中央の「梅の花」に行きました。組合に加入された中国語の中田聡美さんとビルマ語の大塚行誠さんの歓迎会もできました。ここは、教員が会合でよく来るお店で、静かに、じっくり話すことのできる空間が快適でした。移転後の話、AI時代の語学教育の話、教員として普段考えていることが、どんどん言語化され、また、すでに問題を解決しておられる方からは経験を分けていただき、充実した時間

となりました。

・岩井茂樹さんプロデュース まんよう WALKING  
(5月11日) 12人参加



これは、田邊欧さんの歓送会の中から生まれた企画でした。レクリエーション係はほとんど何もせず、日本語日本文化教育センターの岩井茂樹さんのプロデュースで、実現した企画です。ハンガリーから着任したばかりの外国人特任教員のファミリーも、レンタカーで参加してくださいました。参加者によると、参加者の年齢や食文化の嗜好にも配慮した、近年にない楽しい企画だったそうです。レクリエーション担当として、岩井茂樹さんに心から感謝申し上げます。

次年度も、こういうように、組合員の希望を実現するレクリエーションを企画していきたいです。

人が集まると、楽しいし、いろんな問題が言語化されるし、組合員が増えるし、参加しない方もコミュニケーションの機会が増えるし、組合員以外の方からも「楽しそうですね」と声がかかります。こういうことで、執行部は力をいただきます。来年度もレクリエーションに力を入れていきますので、よろしく願いいたします。

阪大組合の執行部からも、箕面組合向けの歴史 walking の企画を立てられますよ、と連絡をいただいています。次年度、ぜひ、実現したいと思います。

問題点としては、職員へのお知らせができていないことが課題です。職場にチラシを配りにいけばいいのでしょうか？

### (3)他の組合・過半数代表との情報交換

4過半数代表(豊中・吹田・附属病院および箕面)は、近年密な意見交換を行い、連名で要望書を出すなど協力を続けています。本年度も、三六協定協議に関する情報共有などで協力をしました。また大阪大学教職員組合と、関西圏大学非常勤講師組合とも情報を共有しています。

阪大組合から「歴史ハイキング：中世に出逢えるまち「河内長野」」へのお誘いがあり、6月1日に、箕面からは外国人教員2名を含む3名が参加しました。

### (4)箕面地区労働者過半数代表者の交代と選出方法

箕面地区の労働者過半数代表者の今岡良子さんの任期が2025年3月末までのため、2025年4月からの過半数代表の選出を行いました。

過半数代表者から立候補を募ったところ、非常勤講師からは波多野吉徳さん、教員から藤原克美さんが立候補しました。非常勤講師の代表は非常勤講師から選ぶこととし、波多野吉徳さんに対する同意書、その他の常勤教員と常勤・非常勤職員を合わせた代表は藤原克美さんに対する同意書を集めることにしました。常勤職員と非常勤職員については庶務係長に同意書の配布と回収方法をお任せし(普段慣れているmicrosoftのforms)、教員はそれとは別のGoogle formで同意書を回収しました。常勤教職員からの代表、非常勤講師の代表が同意書数が過半数を越えた3月末ですが、波多野さんと藤原さんが話しあい、互選の上、藤原克美さんが箕面地区の過半数代表、波多野さんが副代表となりました。

表1 2025年度 箕面地区過半数代表者同意書数

	人数	同意書数
常勤教員	148	121
常勤職員・非常勤職員	57	53
非常勤講師/非常勤研究員	305	89
計	510	263

このデータは、5月末にgoogle formを締切った時の数値です。

職員の中に、図書館職員やエコレンジャーは含んでいません。

今回の過半数代表者の選出のための申し送り

- ・事務が協力してくれるので、打ち合わせを早めに始めた方がいい。
- ・毎日大学に通勤する常勤職員、非常勤職員の同意書集めは非常にスムーズで、庶務係長が1日で済ませてくれます。
- ・常勤の教員は、教授会の日に徹底して紙の同意書を集めて、欠席者には何度もGoogle formを送ること。あるいは、その前の年に、挙手という方法を取りましたが、それでもいい。
- ・外国人特任教員は、専攻語に組合員がいれば、お願いすると早い。今回は、Google 翻訳で、個人宛にメールを送りました。おそらく、おかしい文章になっていたと思います。
- ・授業期間が終わってしまった時点で非常勤講師、外国人特任教員と連絡を取るのには非常に難しい上に、過半数代表者の選出とはそもそも何なのかということの説明することが困難です。また、次年度、契約が終わった非常勤講師、クーリングの導入などで続けて授業を担当しない非常勤講師、非常勤研究員もいるので、協力を得ることが難しい。
- ・したがって、選出の作業そのものは、非常勤講師については11月の1ヶ月間を投票に充てることが望ましい。

#### (5) 非常勤講師の雇止め問題について

2023年に10年(5年)雇止めが行われ、一部の非常勤講師が大阪大学を訴えていました。本組合もこの裁判を傍聴し、推移を見守ってきましたが、残念ながら2025年1月30日に大阪地裁で全面敗訴しました。内情を知る我々からすれば呆然とする判決ではありますが、原告は大阪高等裁判所に控訴しています。これに対し、本組合も「公平・公正な控訴審判決を求める要請書」に署名し、引き続き協力していく予定です。

## 第1号議案 組合費割引について

これまで、新規入会者について、1年間の組合費を割り引くキャンペーンを実施してきました。新規組合員の獲得と助教の負担軽減を目的として、今年度は次のようなキャンペーンを提案します。

非常勤教職員：1年間組合費無料（但し加入の月から1年間、該当の職種にある場合無料）

任期制教員（助教）：500円

《参考》組合規約 第24条（組合費）

組合の組合費は、職種・身分により、以下のとおりとする。

・教育系職員

教授	3,500円
准教授	3,000円
講師	2,500円
助教（任期付き）	2,000円
非常勤講師	500円

・事務系職員

係長以上	2,000円
主任・係員	1,000円
事務補佐員	500円
再雇用職員	1,000円

## 第2号議案 来年度の活動方針

### (1)使用者との交渉について

①組合執行委員が箕面地区労働者過半数代表を兼ねる方法を踏襲し、団体交渉権をもった労働者過半数代表者となります。また、今年度も非常勤講師の過半数代表者を選出するにあたり、できるだけバックアップをしていきます。

②教職員の雇用と労働条件を守るため、大阪大学教職員組合、言文組合、関西圏大学非常勤講師組合等との連携をさらに進めていきます。

③大学全体に共通する問題に関して、4事業場の過半数代表者との連携で大学に働きかけていきます。

④学生や非常勤講師も含めたキャンパスの安全や衛生の問題は、過半数代表者が任命した労働者代表委員を通じて、安全衛生委員会で協議を重ねていきます。

## (2) 具体的な取り組み

- ①事務補佐員の5年雇い止めを廃止するよう、引き続き大学に求めています。また、当事者である事務補佐員が組合に加入し、要求実現に向けてともに活動できるように努力します。
- ②外国学図書館との繋がりを深め、箕面キャンパス全体の課題の解決に取り組みます。
- ③非常勤講師の過半数代表者、非常勤講師の組合との情報交換・協力を続けながら、非常勤講師の公募制度の選択制、雇い止めの問題に取り組みます。
- ④その他、教員の労働時間、箕面キャンパス教職員の通勤手段などの諸課題についても、引き続き検討・要望を重ねていきます。
- ⑤箕面執行部との団体交渉を定期的に行い、身近な労働条件の改善に努めます。

## (3) 組合活動について

- ①常勤・非常勤の教職員の組合への加入をよびかけ、組織の力を強くします。箕面地区教職員の労働環境・労働条件について、より多くの当事者が声を上げ、活動に参加して要求実現できるように努力します。
- ②組合員の歓送迎会やレクリエーションなどの企画を行います。また、阪大組合や言文組合など、本学その他組合と情報共有や人的交流をさらに進めていきます。

### 《2025 年度役員》

執行委員長	藤原 克美
副執行委員長	依田 純和
書記長	岡本 真理
会計	鈴木 慎吾
レクリエーション担当	今岡 良子、酒詰 悠太
会計監査	酒井 裕美、齋藤 康則

## 第3号議案 来年度の予算案と今年度の決算報告書

(別紙参照)



## 2. その他のとりくみ

- (1) 歓送迎会
- (2) レクリエーション
- (3) 他の組合との情報交換
- (4) 箕面地区労働者過半数代表者の交代と選出方法

・教授会の日に行っていた組合カフェが途絶えてしまったが、教授会終了後にその会場を使って、実施してはどうかという案が出された。

### 審議事項

#### 第1号議案 組合費割引について

・現在行っているキャンペーン(非常勤教職員は1年間組合費無料、任期制の教員は1年間500円/月。加入の月から該当する職種にある場合。)を2024年度も引き続き実施する。

・賛成 31、保留・反対 0、一時退出 1 で、賛成多数で可決された。

#### 第2号議案 来年度の活動方針

- (1) 使用者との交渉について
- (2) 具体的な取り組み
- (3) 組合活動について

・賛成 31、保留・反対 0、一時退出 1 で、賛成多数で可決された。

#### 第3号議案 来年度の予算案と今年度の決算報告書

- ・賛成 31、保留・反対 0、一時退出 1 で、賛成多数で可決された。
- ・議決後の議論のなかで、繰越金を返金してはどうか、という意見があり、そこから、64、65歳の組合員の組合費を下げるといった提案があった。また、育休期間の組合費については無料とする案が出された。これ以外にも見直すべき問題がないか、次期執行委員会で検討し、次の総会で決定することとした。

以上

\*\*\*\*\*

大阪大学箕面地区教職員組合













関わりますが、18:20に5限目終了後、19:00まで学内連絡バスがありません。17:15に控室が閉鎖した後も、例えばドアノブにキーボックス設置する等の方法で、入室できるようにしてください。

(2) 学内連絡バスの運行について

学内連絡バスの運行時間が授業時間とは無関係に変更されており、この4月からも「改悪」されたという声が聞かれます。利用者の声をもとに運航するよう、然るべき窓口に要望を届けるよう要望します。

(3) 非常勤講師の公募制人事について

現在、非常勤講師の採用は、原則として「国際公募制」とされていますが、公募制では事務量は増えるものの、実際には「国際公募制」ではないケースも多いと思われます。公募制を取るか取らないかを、専攻語が選択できるようにしてください。

(4) 64、65歳の教員の業務軽減について

64歳になるとボーナスの支給額が大幅に減額される制度が導入され、定年に近づく組合員からの不満が大きくなっています。その分、仕事量を減らす（例えば入試業務の軽減）よう要望します。

その後の調整で、箕面執行部との団体交渉が次の通り決まりました（回答書添付）。

**8月1日（金）10:30～、学術交流室（2階）**

是非皆さんも参加してください。また、箕面で要望・提案したい事柄がありましたら、お近くの執行員にお声がけ下さい。

2.

以下の日程で総会と新規組合員さんの歓迎会を行います。開催前には議案書をお送りしますが、まずは予定しておいてください。総会後にMAFGAのお料理を頂きます。

8月7日（木）18:00～

もみじラウンジ

（文責：藤原）

\*\*\*\*\*  
大阪大学箕面地区教職員組合  
TEL/FAX 072-728-7042  
E-Mail [union-oum@union-oufs.jp](mailto:union-oum@union-oufs.jp)  
URL <http://www.union-oufs.jp/>  
\*\*\*\*\*